



## 1 新市建設の基本方針

### (1) 新市建設の基本理念

新市は、面積で国内市最大、人口で政令指定都市等に次ぐ規模を有しており、伝統や文化、学術や技術、人材、さらには清水港等の大規模社会資本等、産業・経済、行政などの集積も多様かつ高度である。

これらに、地理的位置、中枢拠点性、県庁所在地などの優位性を加味すると、新市は、我が国を代表する都市のひとつとなり、国内はもとより、世界的な拠点都市としての役割を担っていくことが期待できる。

そのような中で、新市を協働・共創して築いていく市民と団体や企業、そしてまちづくりの推進に中心的な役割を担う行政が、新市建設のよりどころとする理念は、「**自立と参加」「共生と持続と循環」「承継と創造と交流**」とする。

### (2) 新市の将来像

新市建設の主役は市民であり、風格ある自立した市民一人ひとりが、それぞれの能力に応じた役割と責任を担い、活発な相互作用を繰り返しながら、社会経済環境の変化を的確にとらえて発展・進化する都市を、新市が目指していく都市の姿として描き、「**心と自然を尊ぶ市民が築く、人間躍動都市**」を、新市の将来像とする。

「自立と創造」を社会運営の原則とする分権型社会の中で、心と自然を尊ぶ市民一人ひとりが、まちづくりは市民自らが行うことを自覚し、市民や団体、企業が地域づくりに積極的に参加し、それぞれの役割を担い、連携して、地域の問題を自主的な判断と責任に基づいて主体的に解決する、「**協働・共創して地域の可能性を最大限に引き出し、創造を発揮するまち**」

災害に強い安全なまちづくりを推進し、配置された3つの都市核と多数の都市拠点等がそれぞれ特色ある機能を集積し、各々の核と拠点間を繋ぐネットワークの充実により、市域全体が均衡ある発展を遂げるとともに、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする人と地球に優しく環境に調和した資源循環型システムを構築することにより、年齢や性別を問わず全ての人々が、「**生き活きと安全、安心、快適に、共に暮らすことができるまち**」

恵まれた海・山・川の自然や優れた歴史、文化などを活かしたグレードの高い都市機能を備え、生涯を通じて学ぶ人材を育む空間を提供することにより、市民一人ひとりが多様な価値観を認めあい、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、世界に誇れる、「**多様で高次・高質なライフスタイルを実現できるまち**」

地域に伝わる伝統や文化、技術、学術・教育機関の優れた人材、首都圏と中京圏の中間に位置する中枢拠点性、県都として厚く集積する行政や企業、清水港や第二東名、中部横断道、静岡空港等の高度に整備される大規模社会資本など、承継した地域資源を最大限に活かして、市民や団体、企業が、新世紀をリードする、「**新たな文化や産業を創造し、国内外に積極的に発信するまち**」

恵まれた自然や地域に伝わる伝統や技術、優れた歴史、学術・文化、人材、中枢拠点性、県都として集積する行政や企業、高次・高質な大規模社会資本、陸・海・空の結節点として一層充実した国内外との交流ネットワーク等により、多くの人々が訪れ、住む人々とともににぎわいを創出する、「**国際性豊かな人・物・情報があふれ、活発に行き交うまち**」

### (3) 将来像を実現するための基本的考え方

- 生活環境** 21 22 ● **人と地球に優しい快適生活環境の実現**  
 市民が安心して生活できる生活環境の整備を推進するとともに、環境に調和したゼロエミッション(廃棄物ゼロ)都市を目指して、資源循環型社会システムを構築します。また、災害・危険から生命や財産を守り、市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市を目指します。
- 保健福祉** 23 24 ● **市民が安心して活躍できる人間福祉の充実**  
 保健・福祉・医療の環境整備と相互の連携による体系的な健康づくりと、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、市民の自立と社会参加により、市民誰もが、活き活きと活躍できる都市を目指します。
- 教育文化** 25 26 ● **人格を高める文化創造と教育の充実**  
 国際化・情報化に対応した個性的な学校教育をはじめ、市民が意欲をもって生涯学び続けることのできる環境の整備を推進するとともに、地域固有の歴史や伝統、文化を承継し、市民文化の創造を目指します。
- 都市基盤** 27 28 ● **新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成**  
 新市に3つの都市核(東静岡、静岡、清水)を形成するとともに、複数の都市拠点を配置し、それぞれを交通・情報ネットワークで有機的に結ぶことにより、新市全体の均衡ある発展と都市機能の飛躍的な向上を目指します。
- 産業経済** 29 30 ● **人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立**  
 100万人を超える経済圏域の中枢拠点として、さらには国土中央部(甲・信・越・駿)の枢要な役割を担う都市として、政令指定都市レベルの経済力を持つ、人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立を目指します。
- 行財政** 31 32 ● **市民満足のための高次・高質な行政の推進**  
 市民、行政、企業の相互の信頼と適切な役割分担によってパートナーシップを確立するとともに、スケールメリットを活かす等行政改革を推進し、市民が心から満足する高次・高質な行政の推進を目指します。

心と自然を尊ぶ市民が築く、  
**人間躍動都市**

## 2 地域別整備方針

### (1) 新市の地域区分

新市の均衡ある発展を目指すため、高度化する都市機能を分担する都市核と、各地域の発展の拠り所となる都市拠点を中心に、次のとおり地域を区分し、計画的に開発整備を進めていきます。



### (2) 地域ごとの整備方針

#### 1 都市核

100万人を超える背後圏を抱える新市の都市活動と高度化した都市機能を、特性に応じて3つの都市核で分担します。

##### 高度行政機能、情報・芸術拠点としての東静岡

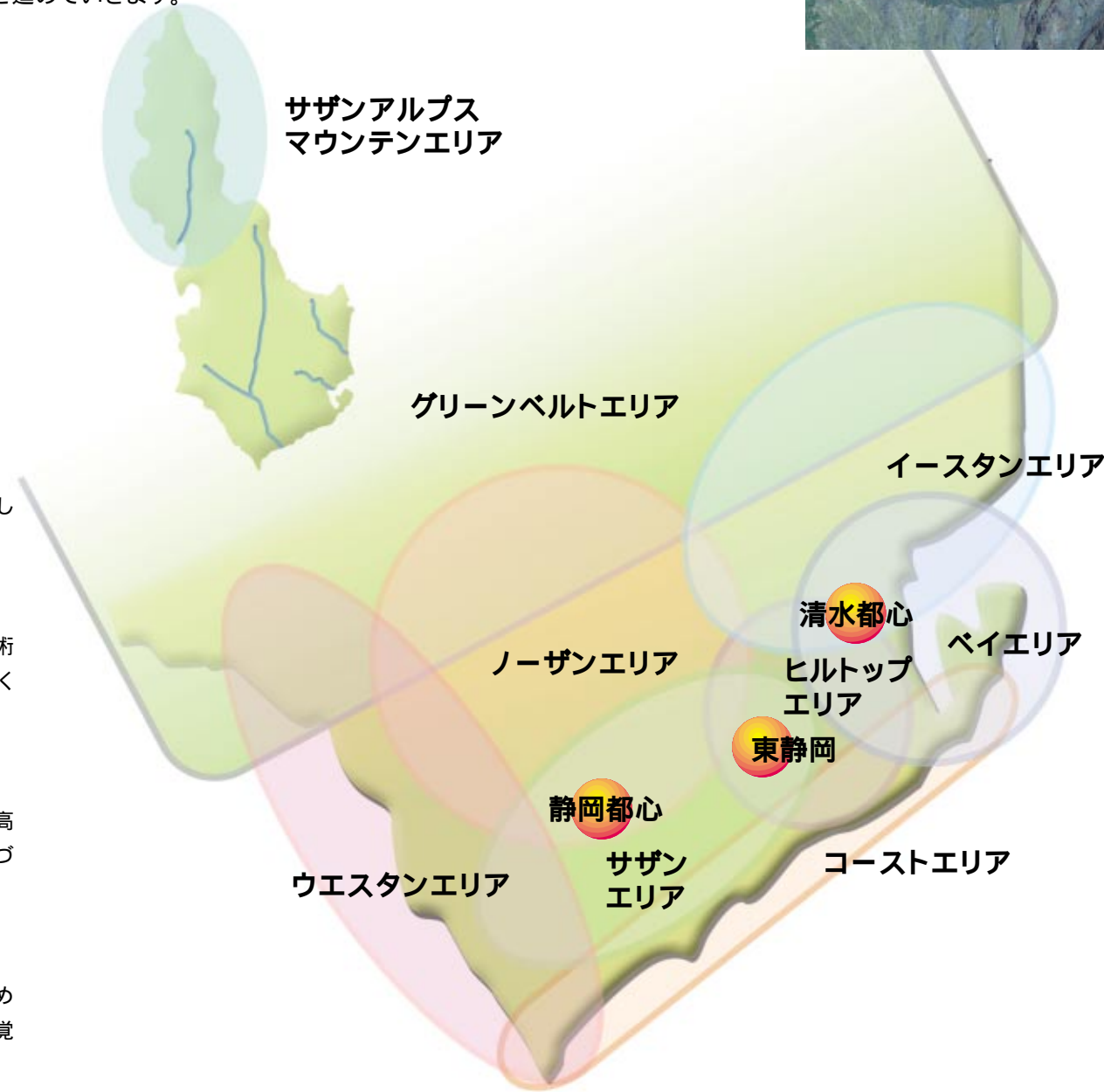
高度な行政機能の拠点整備と、世界に向けた情報、文化、芸術拠点としての機能集積を図り、新市を世界にアピールする顔づくりを行います。

##### 商業・業務拠点としての静岡都心

厚く蓄積された伝統、資本を活かし、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとともに、集まる人に優しく個性豊かな都心づくりを行います。

##### 海洋文化・レクリエーション拠点としての清水都心

港との結びつきを深め、都心への流通・貿易の波及効果を高めるとともに、海とのふれあいや美しい景観と調和したリゾート感覚あふれる海洋文化交流拠点づくりを行います。



#### 2 都市拠点地域

複数の都市拠点を中心に地域を区分し、それぞれの特性を活かした土地利用を推進し、新市全体の均衡ある発展を目指します。

##### 自然の魅力の発信拠点としての山間地域(サザンアルプスマウンテンエリア)

南アルプスをはじめとした山間地域は、未来に遺す貴重な自然資源として適切に保全するとともに、世界に誇るべき原生自然環境の魅力を発信する地域として整備を進めます。

##### 安定した暮らしの拠点としての中山間地域(グリーンベルトエリア)

中山間地域は、農林業と調和しつつ、都市部との交流を通じて、交通・情報をはじめとした生活利便性の向上を図り、持続的な地域発展を目指す地域として整備を進めます。

##### 利便性の高い交通拠点としての西北地域(ノーザンエリア)

賤機・美和地区を中心とした西北地域は、第二東名ICと一体となった面的開発と周辺交通網の整備により、市内・市外交通の連結機能の向上を目指す地域として整備を進めます。

##### 新たな快適生活交流拠点としての東北地域(イースタンエリア)

庵原地区を中心とした東北地域は、第二東名ICの交通拠点性を活かし、農業生産の一層の高付加価値化を図るとともに、歴史遺産を守り、文化・スポーツの心を育む、快適生活交流拠点をめざす地域として整備を進めます。

##### 憩いの拠点としての西南地域(ウェスタンエリア)

長田地区を中心とした西南地域は、歴史と伝統を踏まえ里山や浜辺の再生を進め、自然が身近にあふれる憩いの交流拠点をめざす地域として整備を進めます。

##### 緑かおる文化教育拠点としての有度山地域(ヒルトップエリア)

新市市街地の中央に位置する有度山地域は、豊かな自然と調和した、高度な学術・芸術機関との連携により、居住地区と知識集約産業が複合した質の高い文化教育拠点として整備を進めます。

##### 物流とマリリゾートが両立した清水港地域(ベイエリア)

特定重要港湾清水港を中心とした地域は、物流・生産システムの増強をはじめ、市民に愛され利用される、美しく多機能型の交流拠点をめざすとともに、袖師・興津地区との有機的連携による整備を進めます。

##### 快適生活拠点としての南部地域(サザンエリア)

南部地域は、登呂遺跡をはじめとした歴史や文化と、ツインメッセを核とした交流拠点の整備、さらには、生活基盤整備の充実による快適生活拠点として、良好な住環境の整備を進めます。

##### 人と海との調和を目指す海岸線地域(コーストエリア)

三保から用宗に至る海岸線地域は、優れた景観の保全と地域の特性を活かした産業の振興を図り、海とのふれあいによる観光、スポーツ・レクリエーション地域としての整備を進めます。

### 3 公共施設統合整備の基本的考え方

公共施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないようこれまでの実績を踏まえ、利便性などにも十分配慮し、地域の特性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。

なお、新市の庁舎については、新市発足後速やかに、新市の中枢行政機能を備えた新庁舎を東静岡地区に建設します。

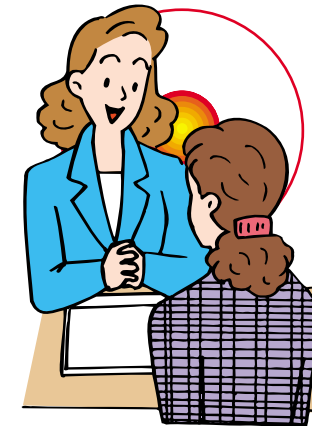
また、静岡市、清水市の旧市庁舎は、それぞれ総合支所として、市民サービスの向上を図るよう、必要な機能の整備を行います。

#### 市民サービスコーナー



#### 総合支所

総合支所とは、市民サービスの面で従来の市役所と同等の機能を有する施設として整備するもので、新市の市民は、旧静岡市役所、旧清水市役所のどちらの総合支所でも同様のサービスが受けられることになります。



#### 市民サービスコーナー

住民票の交付など新市市民への窓口サービスの拠点として整備するもので、合併後10年間で新たに5か所程度設置します。

# 生活環境

## 4 新市の施策 1 人と地球に優しい快適生活環境の実現

1  
人と地球に  
優しい  
快適生活環境  
の実現

2  
市民が安心して  
活躍できる  
人間福祉  
の充実

3  
人格を高める  
文化創造と  
教育の充実

4  
新市全体の  
均衡ある発展の  
ための多核型  
都市の形成

5  
人、物、情報が  
活発に行き交う  
独自の中枢経済  
圏の確立

6  
市民満足のための  
高次・高質な  
行政の推進

### 基本方針

地球環境問題の深刻化は、市民一人ひとりに意識改革と実践を求めており、豊かで快適な生活環境を実現していくためには、環境との調和や自然との共生が、最も重要な課題です。

とりわけ、新市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれており、これらの財産を次代へ引き継いでいく必要があります。

このような中で、恵まれた自然環境と活発な都市活動との調和を図るため、省資源、省エネルギーなどを進め、環境に調和したゼロエミッション(廃棄物ゼロ)都市を目指して、資源循環型の社会システムを構築します。

また、公共空間へのユニバーサルデザインの導入等を進め、市民が安心して生活できる生活環境の整備を進めるとともに、東海地震の被害が予想される新市では、災害・危険から生命や財産を守り、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。



### 合併のメリット

- ・ 広域的な観点から、清掃工場、一般廃棄物最終処分場の効率的な配置が可能になり、安定したごみ処理体制が確立できます。
- ・ 安倍川、興津川の複数の水源が確保されることにより、良質な水道水の安定的な給水体制が確立できます。
- ・ 地域の状況に対応した汚水の適正処理を、一体的計画のもとに進めることができます。特に市民ニーズの高い公共下水道について、広域的観点から整備を推進することができます。
- ・ 想定されている東海地震に対して、総合的な防災体制の確立と一体的な危機管理システムが確立できます。

### 1 資源循環型社会システムの構築

廃棄物の縮減とリサイクルを推進するとともに、新エネルギーの導入の検討や、コジェネレーションの推進などを進め、資源循環型社会システムの構築を目指します。

#### 新市建設プロジェクト

##### ごみ処理プラントの整備

- ・ 清掃工場の建設
- ・ リサイクルプラザの建設
- ・ 一般廃棄物最終処分場の建設調査



### 2 安全・快適な生活基盤の整備

安全な交通環境と、良好で多様な住宅の整備を進めるとともに、豊かな緑あふれた市民誰もが住みやすい安全・快適な生活基盤の整備を進めます。

また、環境を支える水資源を育み、良質な水道水の供給と適正な汚水処理を推進します。

#### 新市建設プロジェクト

##### 都市公園・墓園の整備

- ・ 駿府公園再整備
- ・ 日本平運動公園の整備
- ・ 池田山リフレッシュパークの建設
- ・ 日本平動物園の再整備
- ・ 街区公園の整備
- ・ 防災広場・児童遊び場の整備
- ・ 墓園の整備



##### 上下水道の整備

- ・ 上水道整備
- ・ 公共下水道整備
- ・ 農業集落排水事業

### 3 災害に強い安全なまちづくり

総合的な防災体制の整備と危機管理システムの充実を図るとともに、防災拠点の整備を進め、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

#### 新市建設プロジェクト

##### 危機管理センターの整備

- ・ 危機管理センターの整備



### ●新市における主要事業

- <環境保全>
  - ・ 新環境基本計画の策定
  - ・ 自然公園等の保全
  - ・ 環境基金の拡充
  - ・ 環境ボランティアの育成、支援
- <資源循環>
  - ・ ごみの減量、分別の推進
  - ・ 廃棄物減量等推進員活動事業
  - ・ 古紙等資源回収奨励金
  - ・ 集団資源回収事業
  - ・ リサイクル品利用促進事業
  - ・ 新聞紙等古紙類回収事業
  - ・ 家庭用生ごみ処理機購入費補助
  - ・ 新エネルギー、省エネルギー設備の導入
- <廃棄物処理>
  - ・ 清掃工場の建設(清水市清掃工場、西ヶ谷清掃工場)
  - ・ リサイクルプラザの建設
  - ・ 一般廃棄物最終処分場の建設調査
  - ・ 清掃工場等の有効活用・整備の推進
  - ・ 清掃工場焼却灰溶融施設整備事業
- <交通安全>
  - ・ 歩、車道の分離の推進
  - ・ 交通安全施設整備事業
  - ・ 自転車専用道の整備の推進
- <バリアフリー>
  - ・ 公的施設、公共空間へのユニバーサルデザイン導入の推進
  - ・ 交通施設バリアフリー化設備整備補助金
  - ・ 興津駅バリアフリー施設整備補助
- <公園・みどり>
  - ・ 駿府公園再整備
  - ・ 日本平運動公園の整備
  - ・ 池田山リフレッシュパークの建設
  - ・ 日本平動物園の再整備
  - ・ 街区公園の整備
  - ・ 防災広場・児童遊び場の整備・浅畑緑地・安倍川緑地整備事業・秋葉山公園・清見湯公園整備
  - ・ 横山城址公園整備事業
  - ・ 墓地公苑の整備(高塚、墓地等)
- <住宅>
  - ・ 安倍口団地のリニューアル
  - ・ 富士見団地の建替、西久保団地・追分団地建設
  - ・ 3世代同居住宅建設への支援
- <上・下水道>
  - ・ 上水道整備
  - ・ 公共下水道整備
  - ・ 家庭雑排水の削減の推進
  - ・ 下水処理施設の整備、普及の促進
  - ・ 合流式下水道改善事業
  - ・ 農業集落排水事業
  - ・ 合併処理浄化槽設置事業費補助
  - ・ 興津川保全事業
  - ・ 市営簡易水道整備事業
  - ・ 静清流域下水道の整備(協議の上での特例期間)
- <消防・救急>
  - ・ 消防・救急・防災等の総合的な行政体制の整備
  - ・ 消防署・所の再編
  - ・ 常備消防整備整備事業
  - ・ 北部地区消防出張所建設事業
  - ・ 防災センター、中消防署建設事業
  - ・ 非常備消防整備整備事業
- <災害防止>
  - ・ 危機管理センターの建設
  - ・ 町内会・自治会の自主防災組織の充実・活動拠点の整備、活動支援
  - ・ 防火水槽・貯水槽整備事業
  - ・ 河川改修事業
  - ・ 雨水幹線整備事業
  - ・ 急傾斜地崩壊防止対策事業
  - ・ 水土保全緊急間伐対策事業
  - ・ 海岸保全施設整備事業
  - ・ ライフラインの確保(水道水源の確保)
  - ・ 巴川総合治水対策事業
  - ・ 河川改修(庵原川、山切川、長尾川)
  - ・ 流域貯留浸透事業
  - ・ 静岡海岸・清水海岸高潮対策事業
  - ・ 砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊防止対策事業
  - ・ 布沢川河川総合開発事業
  - ・ 東海地震対策の推進

# 保健福祉

## 2 市民が安心して活躍できる人間福祉の充実

### 基本方針

少子高齢化や核家族化など、市民を取り巻く家庭、地域、社会の在り方が大きく変化する中で、乳幼児から高齢者まで、全ての人が健康の維持増進を図り、生涯を通じて、生きがいを持って暮らせる明るく活力に満ちた健康長寿社会を築いていくことが求められます。

このため、新市は、保健、福祉、医療、それぞれの環境整備を推進するとともに、相互の連携を強化し、総合的な取り組みを行い、健康長寿日本一の福祉都市づくりを推進します。

また、高齢者や障害者等の自立と社会参加や子育てに対する支援を行い、男女共同参画の推進はもとより、市民誰もが、生き活きと活躍できる社会環境の整備を推進します。



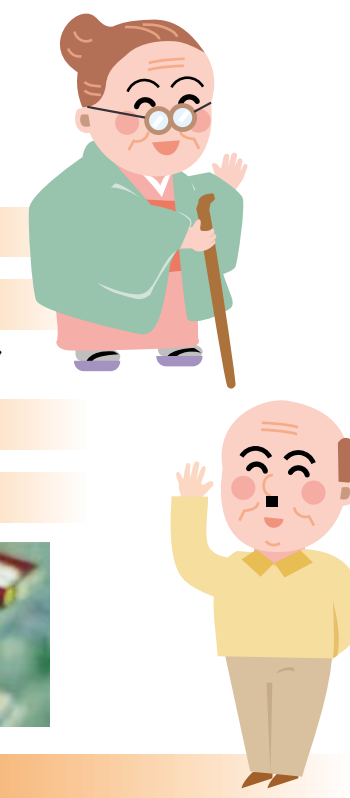
### 合併のメリット

- ・合併により、旧清水市区域も中核市の区域となるため、各種保健福祉サービスについての権限が市に移譲され、各種保健福祉サービスを、より身近なところで迅速に受けることができます。
- ・保健福祉サービスを総合的に提供する拠点として、各種保健福祉施設の複合集積を図る「保健福祉エリア」を、広域的な観点から効率的に整備することができます。
- ・市民が必要とする医療サービスが受けられるよう、地域の実情に応じた医療環境整備を、広域的な観点から一体的に進めることができます。
- ・延長保育、低年齢児保育、子育て支援の実施等保育所の機能強化を、広域的な観点から一体的に推進することができます。
- ・今まで市境を越えて通勤していた人が、合併により職場近くの保育所に子どもをあずけることができます。

### 1 健康長寿日本一の福祉都市づくり

保健、福祉、医療のネットワークと、市民の健康づくりへの総合的な支援体制を整備するとともに、市民が必要とする医療・介護サービスが受けられる環境の整備を進めます。

- 新市建設プロジェクト**
- 保健・福祉・医療の新ネットワークの整備
- 保健福祉エリアの建設
  - ・北部・南部・清水地区各地域保健福祉エリア
- 保健福祉センターの整備
- 市民病院の整備
  - ・市立静岡病院の整備
  - ・東部急病センターの整備
  - ・山間地医療体制の充実



### 2 市民の自立と社会参加の支援

高齢者や障害者等の自立と社会参加を支援するための基盤の整備と、生きがいづくりを推進するとともに、援護が必要な家庭への支援を行います。

- 新市建設プロジェクト**
- ボランティア活動センターの整備



### 3 子育てに対する支援

子育ての基盤整備の推進や、保育サービスの多様化と充実を図るとともに、家庭や職場、地域などあらゆる面で、男女が共に子育てを担っていきける環境の整備を進めます。

- 新市建設プロジェクト**
- 子育て支援プロジェクトの推進
  - ・公立保育園の機能強化
  - ・民間保育所等施設整備補助金
  - ・子育て支援センターの整備



- 新市における主要事業
- <健康づくり>
  - ・保健・福祉・医療の新ネットワークの整備
  - ・保健福祉エリアの建設（国立病院跡地予定地、富士見団地、清水地区）
  - ・保健所O Aトータルシステム第2次開発
  - ・保健福祉センターの整備
  - ・生活習慣病の予防対策の実施
  - ・健康づくり指導者の育成
- <高齢者・介護>
  - ・民間サービス業者の指導、育成
  - ・在宅介護支援センターの充実
  - ・在宅介護支援センター運営
  - ・介護老人保健施設整備費補助金
  - ・特別養護老人ホーム等整備費補助金
  - ・小児老人福祉センター建替事業
  - ・介護サービス・高齢者福祉サービス基盤整備事業
  - ・西部交流センターの整備
  - ・松風荘（養護老人ホーム）移転・新築
- <ボランティア>
  - ・ボランティア活動センターの整備
  - ・福祉ボランティアの支援
  - ・福祉ボランティア活動の支援（情報や活動拠点の整備）
  - ・地区社会福祉協議会の整備
  - ・地域ボランティアの養成
- <医療>
  - ・市民病院の整備（市立静岡病院の整備、東部急病センターの整備、山間地医療体制の充実）
  - ・総合病院の拡充、整備（高度医療、高次救急医療の充実、周辺地域への立地）
  - ・リハビリテーション施設の整備
  - ・医療従事者（理学療法士、作業療法士、看護婦等）の養成機関の整備
- <社会福祉>
  - ・精神・知的・身体障害者施設（共同作業所、授産所等）の整備
  - ・小規模授産施設建設事業
  - ・心身障害者生活寮整備事業
- <生きがいづくり>
  - ・シルバー人材センターへの支援
  - ・健康老人のまちづくりへの活用
  - ・学習活動、クラブ活動の支援の推進
  - ・ネットワークの整備
- <子育て支援>
  - ・子育て支援プロジェクトの推進（公立保育園の機能強化、民間保育所等施設整備補助金、子育て支援センターの整備、その他）
  - ・保育施設の整備・適正配置
  - ・中央子育て支援センター運営事業
  - ・丸子保育園改築事業
  - ・公立保育所の施設整備
  - ・公立保育所の一部民営化
  - ・保育サービスの多様化と充実
  - ・地域の子育て活動の支援
  - ・幼稚園・保育所の合築（幼保一元化）
- <男女共同参画>
  - ・アイセル女性カレッジ開講
  - ・男女共同参画推進計画の実践
  - ・男女共同参画をテーマにしたディベート大会の開催

# 教育文化

## 3 人格を高める文化創造と教育の充実

### 基本方針

長寿高齢社会の実現や、国際化、IT(情報技術)革命の進展など社会環境の急激な変化は、市民一人ひとりの生涯を通じての学習ニーズを高めており、それらに対する適切な社会システムづくりが求められます。

このような中で、我が国の教育システムの中心的な役割を担ってきた学校教育環境の時代にあわせた再整備を図るとともに、市民一人ひとりの幼児期から高齢期にいたるまでのあらゆる時期における多種多様な学習ニーズに対応できる学習環境の整備を推進します。

また、健やかな人生を築く生涯スポーツの推進を図るため、サッカーを始めとした市民スポーツの振興を図ります。

さらに、地域の歴史や文化の承継、保全に努めるとともに、市民が気軽に文化活動に参加できる環境や、優れた芸術文化に触れることのできる環境の整備を進め、地域に根ざした市民文化の創造を目指します。



### 合併のメリット

- ・図書館、視聴覚センターやスポーツ施設等の公共施設について、総合的な情報を知ることができるようになり、市民の幅広いニーズに応えることができるようになります。
- ・子ども科学館や子ども冒険広場の建設などにより、地域の将来を担う「子ども達」が、様々な体験を通じて健やかに成長していくことができるようになります。
- ・学校施設の耐震補強、トイレ改造等緊急に対処すべき教育施設の整備を一体的に推進することができます。
- ・南アルプスから駿河湾に至る広大な市域の中に伝承された各地域の歴史や文化を、後世に伝えていくため、総合歴史博物館や羽衣芸術館等の建設を推進することができます。

### 1 生涯を通じての学びとスポーツの推進

生涯学習施設の基盤整備とネットワーク化を進めるとともに、多様な学習ニーズに対応できる生涯学習支援の環境整備を、民間・高等教育機関と連携しながら推進します。

また、サッカーを始めとした市民スポーツの振興を図ります。



#### 新市建設プロジェクト

生涯学習の推進と新ネットワークの構築

#### 子どもの王国建設

- ・子ども科学館の建設
- ・子ども冒険広場の建設
- ・わんぱくドームの建設
- ・スノーボード練習場の整備



### 2 地域学校教育環境の再整備

国際化、情報化に対応した体験学習の導入や民間講師の活用等により個性豊かな教育と、学校、家庭、地域社会の連携を推進するとともに、学校施設の開放等地域社会に開かれた教育資源の整備と有効利用を推進します。

#### 新市建設プロジェクト

教育施設の整備

市立スポーツ科学大学・大学院建設調査

### 3 市民文化の創造

市民の文化活動拠点と、優れた芸術・文化に触れることのできる環境の整備を進めるとともに、地域に根ざした市民の文化・芸術活動を支援します。

#### 新市建設プロジェクト

歴史文化の里整備

- ・登呂遺跡の整備
- ・総合歴史博物館の建設
- ・伝統文化交流施設の建設
- ・羽衣芸術館の建設



ランドマーク施設の建設

- ・オペラハウス
- ・バーチャル水族館

### ●新市における主要事業

- <生涯学習>
  - ・生涯学習の推進と新ネットワークの構築
  - ・子どもの王国建設(子ども科学館の建設、子ども冒険広場の建設、わんぱくドームの建設、スノーボード練習場の整備)
  - ・大学との交流の推進
  - ・高等教育の充実(専門大学の誘致)の推進
  - ・クラブスポーツ、学習活動の支援、指導者の育成
  - ・ヤングボランティア育成事業
  - ・生涯学習人材養成塾の開講
- <社会教育>
  - ・公民館、図書館の整備の推進
  - ・南東部公民館建設事業
  - ・図書館分館整備事業
  - ・入江公民館の整備
  - ・北部シビックホールの整備
- <スポーツ・レクリエーション>
  - ・スポーツ施設(野球場等)の整備の推進
  - ・中央体育館改修事業
  - ・庵原スポーツパーク整備事業
  - ・城北公園テニスコート整備事業
  - ・河川敷スポーツ広場整備事業
  - ・武道館建設
  - ・地域総合スポーツクラブの整備
- <学校教育>
  - ・市立スポーツ科学大学・大学院建設調査
  - ・体験学習(労働、ボランティア、自然等)の導入の推進
  - ・民間教育力活用事業
  - ・学区の弾力化の検討
  - ・学校図書館司書の配置
- <学校施設>
  - ・教育施設の整備
  - ・情報リテラシー(使いこなす能力)の充実の推進
  - ・小学校・中学校コンピュータ教室整備事業
  - ・インターネット導入(全小中学校)
  - ・学校施設の開放、有効利用の推進
  - ・開かれた幼稚園づくり
  - ・学校グラウンド夜間照明施設等整備事業
  - ・市立高校の再編と専門教育の充実、強化の推進
  - ・小中学校の再編整備
  - ・総合科学技術高校の整備
- <市民文化>
  - ・アートギャラリー企画展開催事業
  - ・駿府新能開催
  - ・三保新能開催
  - ・静岡音楽館芸術プログラムの実施
  - ・大道芸ワールドカップ開催
  - ・井川雑穀文化保存伝承事業
  - ・市民文化活動助成事業
- <文化芸術拠点>
  - ・歴史文化の里整備(登呂遺跡の整備、総合歴史博物館の建設、伝統文化交流施設の建設、羽衣芸術館の建設)
  - ・ランドマーク施設の建設(オペラハウス、バーチャル水族館)
  - ・市民文化会館改修事業
  - ・三池平古墳公園保存伝承事業
  - ・文化財収蔵施設整備事業
  - ・博物館、資料館等の整備
  - ・郷土資料館(井上邸)の整備
  - ・横山城復元整備
  - ・小島陣屋保存整備事業
  - ・海洋活動センターの充実

# 都市基盤

## 4 新市全体の均衡ある発展のための多核型都市の形成

### 基本方針

静岡県の県都として、120万余の都市圏を形成することとなる新市は、中枢拠点都市として、高次で高質な都市機能の集積が求められることとなります。

新市では、これらの都市機能を一極集中型ではなく、いくつかの核により分担し、新市全体の均衡ある発展を目指します。

このため、3つの都市核を形成し、それぞれの特性に応じて高次都市機能の分担を図っていくとともに、複数の周辺都市拠点への多様な機能分担を図り、これらを体系的な交通網と情報通信ネットワークにより有機的に連結し、活発な都市活動を支え、市民が等しく都市の利便性を享受できるような基盤整備を推進します。

さらに、都市核、都市拠点それぞれに、自然と調和した風格ある美しい都市景観を創出し、都市アメニティの向上を図るとともに、人と自然の共生による山間地の振興を図ります。

また、特定重要港湾清水港は、従来からの、物流・生産システムの増強に加え、多機能化を推進します。



### 合併のメリット

- ・新市における都市核及び都市拠点の位置付けにより、各地域の特性を活かした地域ごとの適正な機能分担を図ることができます。
- ・都市基盤整備についての資本投下を、広域的観点から集中的、効果的に行うことができます。
- ・市街地再開発や区画整理などのこれまでの懸案事業や、交通ターミナル周辺開発等の都市機能の高度化に向けた事業が、広域的観点から総合的に推進することができます。
- ・地域全体を一体とした交通ネットワークの充実整備ができます。

### 1 都市核及び都市拠点の整備

3つの都市核(東静岡、静岡、清水)には、中枢都市拠点にふさわしい高次都市機能を、それぞれの特性に応じて集積します。

複数の周辺都市拠点には、各地域の発展の拠り所となる基盤整備事業を推進するとともに、それぞれに風格ある美しい都市景観を創出します。

#### 3つの都市核の位置づけ

**東静岡**(高度行政機能、情報・芸術拠点)  
高度な行政機能の拠点整備と、世界に向けた情報、文化、芸術拠点としての機能集積を図り、新市を世界にアピールする顔づくりを行う。

**静岡都心**(商業・業務拠点)  
厚く蓄積された伝統、資本を活かし、商業・業務機能の一層の高度化、多様化を図るとともに、集まる人に優しく個性豊かな都心づくりを行う。

**清水都心**(海洋文化・レクリエーション拠点)  
海との結びつきを深め、都心への流通・貿易の波及効果を高めるとともに、海とのふれあいや美しい景観と調和したリゾート感覚あふれる海洋文化交流拠点づくりを行う。

### 新市建設プロジェクト

#### 新都市基本計画の策定

#### 都市基盤の整備

- ・市街地再開発事業  
J R静岡駅南口第二地区 / 御幸町・伝馬町第一地区  
J R静岡駅前紺屋町地区 / 港町第二地区 / 真砂町地区
- ・区画整理事業  
賤機地区 / 美和地区 / 小鹿大谷地区 / J R清水駅西地区  
興津第二地区 / 三保東部地区

### 2 人と自然の共生による山間地の振興

原生自然が残る南アルプスの魅力の発信と保全を推進するとともに、中山間地域における生活基盤の整備等を推進し、魅力ある山間地の振興を図ります。



#### 新市建設プロジェクト

##### 幹線道路の整備

- ・山間地環状線の整備

### 3 総合交通と情報通信ネットワークの形成

活発な都市活動を支える幹線道路の整備と、市民生活に身近な公共交通の充実を図るとともに、IT(情報技術)革命に対応した情報通信ネットワークを形成します。



#### 新市建設プロジェクト

##### 交通ターミナル周辺開発

- ・J R静岡駅前広場整備事業
- ・東静岡地区新都市拠点整備事業
- ・J R東静岡駅新幹線停車化事業(調査研究等)
- ・J R清水駅東施設整備事業
- ・J R草薙駅周辺整備事業
- ・J R興津駅橋上駅舎化事業
- ・J R・静鉄大坪相互駅整備事業
- ・J R安倍川駅整備事業

##### 幹線道路の整備

- ・主要幹線道路の整備
- ・第二東名静岡SA周辺地域整備事業
- ・長大橋の架替等推進調査



##### サイバーシティ(電脳未来都市)の建設

### 4 清水港の機能向上と整備

物流生産システムの増強をはじめ、市民に愛され利用される、美しい多機能型の交流拠点を目指すとともに、周辺部の袖師・興津地区との有機的連携を進めます。



### ●新市における主要事業

- <市街地再開発>
  - ・J R静岡駅南口第二地区
  - ・御幸町・伝馬町第一地区
  - ・J R静岡駅前紺屋町地区
  - ・真砂町地区
  - ・港町第二地区
  - ・草薙駅前地区(有度地区振興プランの推進)
- <区画整理>
  - ・清水駅東地区
  - ・清水駅西地区
  - ・賤機地区
  - ・美和地区
  - ・小鹿大谷地区
  - ・興津第二地区
  - ・三保東部地区
- <拠点整備>
  - ・交通ターミナル周辺開発(J R静岡駅前広場<北口、南口、北口地下>、東静岡地区新都市拠点整備事業、J R東静岡駅新幹線停車化事業、J R興津駅橋上駅舎化事業、J R・静鉄大坪相互駅整備事業、J R安倍川駅整備事業)
  - ・J R清水駅東施設整備事業
  - ・J R清水駅東西自由通路・橋上駅舎新設事業
  - ・J R草薙駅周辺整備事業
  - ・優良農用地の整備(畑地帯総合整備事業)の推進
  - ・フィッシャリーナの整備
  - ・海岸環境整備
  - ・東静岡地区情報センターゾーンの整備
  - ・清水港の整備
- <都市景観>
  - ・風格ある美しい都市景観の育成
  - ・都市景観についての統一コンセプトの制定
  - ・都市景観形成推進事業
- <山間地>
  - ・森林環境基金の積立
  - ・森林整備(間伐等)
  - ・森林公園整備事業
  - ・リフレッシュ機能集積事業の推進
  - ・井川支所の改築
  - ・中央公民館井川分館の改築
  - ・梅ヶ島キャンプ場整備
  - ・自然を活かした教育の場づくりの推進
  - ・中山間地域定住促進事業
  - ・奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進
- <公共交通>
  - ・新都市基本計画の策定(都市総合交通計画、新交通システム、静鉄・J Rの鉄道高架、シールバス交通網等を含む)
  - ・公共交通拠点化事業促進
  - ・オムニバスタウン計画
  - ・新交通システム導入促進
  - ・マイカー乗り入れ規制(人と車の共存)基礎調査
- <幹線道路>
  - ・幹線道路の整備(主要幹線道路の整備、第二東名自動車道SA周辺地域整備事業、長大橋の架替等推進、山間地環状線の整備)
  - ・中部横断道建設促進
  - ・第二東名自動車道建設促進
  - ・国道1号バイパス立体化・4車線化促進
  - ・主要幹線道路高架化促進
  - ・都市計画街路整備事業
  - ・電線類中化事業
  - ・市道新設改良及び舗装事業
  - ・上原跨線橋整備事業
  - ・総合都市交通体系調査
  - ・県道の重点的整備
  - ・長大橋(安西橋)の整備
  - ・国道150号の整備
  - ・国道362号の整備
  - ・第二東名アクセス道整備事業
- <情報通信>
  - ・サイバーシティの建設
  - ・市政総合ネットワーク化事業

# 産業経済

## 5 人、物、情報が活発に行き交う独自の中枢経済圏域の確立

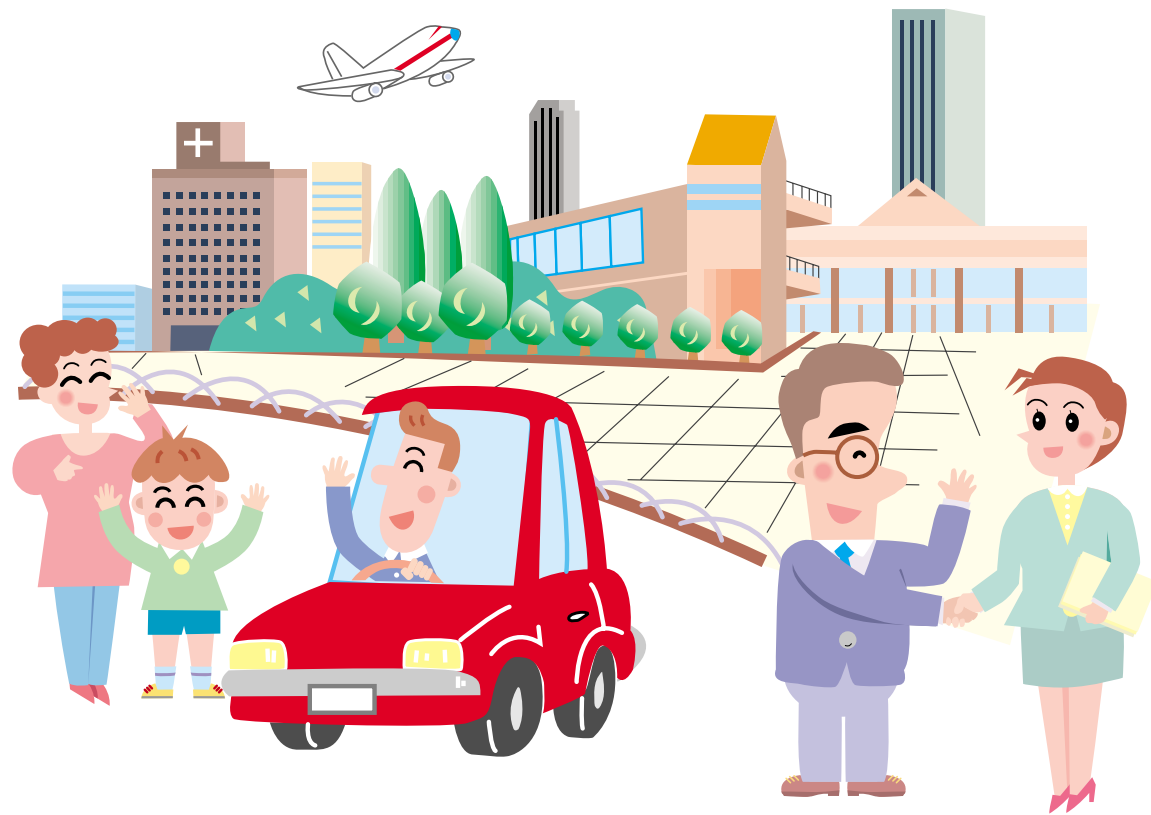
### 基本方針

地球規模での市場経済化の進行と、環境問題の深刻化、少子高齢化、規制緩和、IT(情報技術)革命など、経済をとりまく環境の変化は、目まぐるしいものがあります。

このような状況の中で、首都圏と中京圏の中間、静岡県を中心に位置する新市は、陸・海・空の結節点としての交通拠点性と、厚く多彩な産業の集積、さらには、恵まれた自然環境を活かし、我が国の国土中央部(甲斐・信濃・越後・駿河)における枢要な都市として、独自の中枢経済圏域の確立を目指します。

そのため、地域資源を活かした産業の融合化・多様化、高度化・高付加価値化を図るとともに、新産業の創業を目指します。

また、これらを支え、新市の産業経済の将来を担う産業経済人の育成と集積を図ります。



### 合併のメリット

- ・ 広域的観点から、各都市核の特性に応じた中心市街地活性化対策が推進できます。
- ・ 70万都市としての都市の知名度の向上により、各種経済活動の飛躍的な向上が見込まれます。
- ・ 新市の中央に位置する有度山山頂にある日本平の整備について、新市一体化のシンボルとして総合的に推進することができます。
- ・ 新市が有する広大な森林資源の保全及び利活用について、総合的に推進することができます。

## 1 産業構造の高度化の推進

個性と競争力ある農林水産業や高付加価値型製造業、高度化された商業・サービス業や伝統産業について、地域資源を活かした高度化・高付加価値化を推進します。

### 新市建設プロジェクト

#### 新市産業振興プランの策定

#### 農林業生産基盤の充実

- ・ 土地改良事業・林道整備事業



#### 市民の森建設

#### 中心市街地活性化対策の推進

#### 清水港管理体制の検討



## 2 新産業への創業・経営支援

環境、ビジネス支援、情報通信、医療・福祉、観光など、高成長が見込まれる産業分野への創業促進と経営支援を推進するとともに、起業家への育成・支援を進めます。

### 新市建設プロジェクト

#### 日本平の総合的整備

#### コンベンションシティの創造



## 3 誇りに満ちて働く市民への支援

市民の職業能力の涵養への支援や、高齢者等への就業機会の確保を進めるとともに、職種の拡大と雇用環境の整備等勤労者福祉の充実を図ります。



### ●新市における主要事業

- ・ 新市産業振興プランの策定
- ・ 農林水産業
- ・ 農林業生産基盤の充実(土地改良事業、林道整備事業)
- ・ 市民の森建設
- ・ 花卉などの特徴ある農業の振興
- ・ 地場消費に向けた都市近郊農業の振興
- ・ 都市山村交流センター整備事業
- ・ 有度山クラインガルテンの整備
- ・ 農林水産物加工販売施設等整備事業
- ・ 林業構造改善事業
- ・ 中山間地域農地保全活動等支援事業
- ・ 漁港修築
- ・ フィッシャリーナの整備(再掲)
- ・ 土地改良総合整備事業
- ・ 畑地帯総合整備事業
- ・ 農免農道の整備
- ・ 県営林道の整備
- <工業>
- ・ 高付加価値創造型製造業振興の推進
- ・ こだわりの商品づくり事業
- ・ 産官学連携と異業種交流の推進
- ・ 異素材家具開発事業
- ・ 伝統的地場産品の市場創造の支援
- <清水港>
- ・ 清水港管理体制の検討
- ・ 清水港の整備
- <商業・サービス業>
- ・ 中心市街地活性化対策の推進
- ・ 異文化交流メッセの開催
- ・ 都市型産業支援施設整備事業
- ・ 既存集積の活性化、魅力度向上の推進
- ・ 地域商店街の振興
- ・ 商店街環境整備事業
- ・ マリンバザール事業
- ・ FAZ整備事業
- ・ 清水産業情報プラザ建設事業
- ・ 各種産業経済団体の誘致による経済情報の集積の促進
- ・ 清水港未利用地の土地利用転換の推進
- ・ 商店街活性化への助成
- <観光>
- ・ 地域資源を活かした独自の観光ルート、観光施設の開発の推進
- ・ リゾート機能集積方策推進
- ・ 坐魚荘復元(観光拠点)整備事業
- ・ 東海道薩田峠・周辺整備計画
- ・ 海洋リゾートの振興の推進
- ・ 清水港内シーバス交通網の整備
- ・ 清見湯公園周辺整備
- ・ 清見寺門前町修景
- ・ 日本平観光施設の管理移管の検討
- ・ 奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進(再掲)
- ・ 日本平の総合的整備
- <コンベンション>
- ・ コンベンションシティの創造
- ・ 心の交流事業(祭り、イベント等)
- <新産業・インキュベート>
- ・ 環境に配慮した産業活動の促進
- ・ 清水港の物流機能の向上と多機能化の推進
- ・ クラフトマンサポート事業
- ・ 開業支援資金融資
- ・ サッカーをはじめとしたスポーツ関連産業の振興
- ・ 国際競争力強化支援事業
- ・ 知識集約型産業(創知産業)の立地の促進
- <勤労者福祉>
- ・ 雇用環境の整備促進
- ・ 生涯働ける高齢者向け職業の整備促進
- ・ 農林水産業の後継者づくりと新規就業者への支援
- ・ 男女雇用機会均等の推進
- ・ 後継者づくり支援事業
- ・ 総合科学技術高校の整備(再掲)



# 行財政

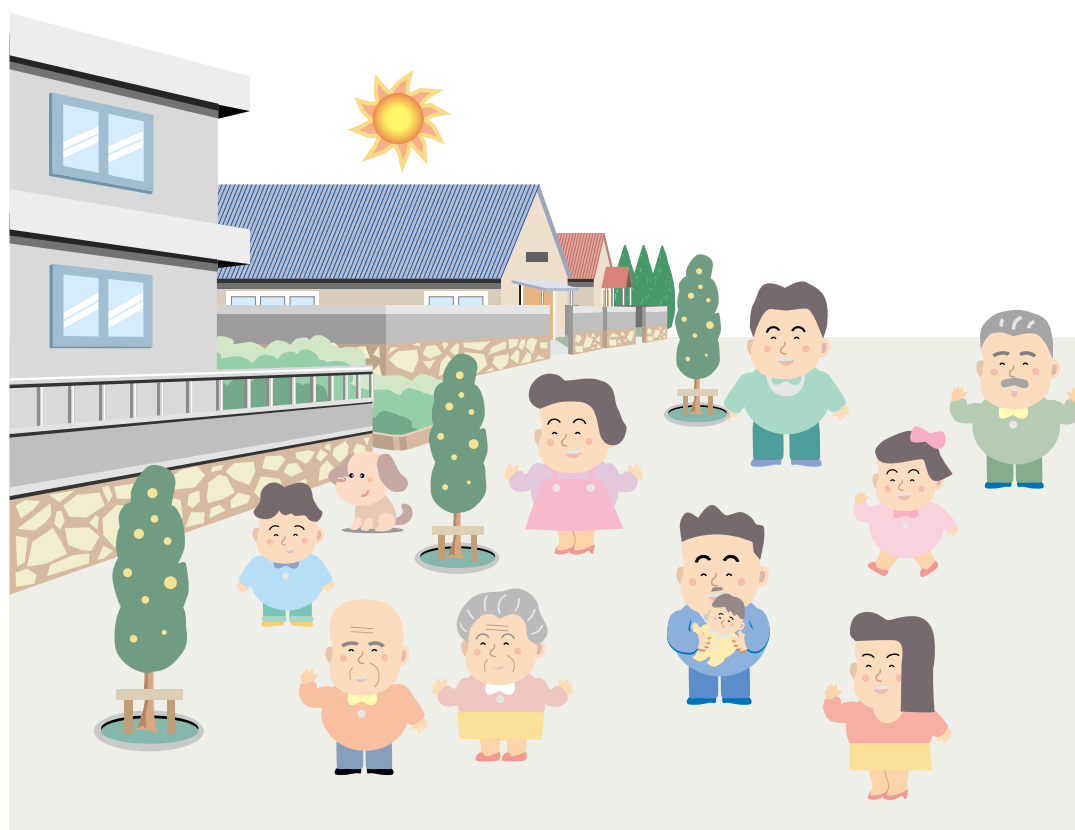
## 6 市民満足のための高次・高質な行政の推進

### 基本方針

新市のまちづくりは、市民・企業と行政の相互の信頼と適切な役割分担によってパートナーシップを確立し、協働作業として行っていきます。

そのため、新市においては、市民参画による政策形成・合意システムを確立するとともに、市民・企業と行政の役割分担を進め、行政の透明性の確保と行政に対する市民評価システムを確立します。

また、大都市としてのスケールメリットを活かし、高次・高質な行政を展開できる行政組織を確立するとともに、新しい自治体経営システムの確立を目指します。



### 合併のメリット

- ・東静岡への新庁舎建設により、既に一体化している日常生活圏の実態に合わせた広域的な行政展開の中心となるとともに、危機管理センターが併設されることにより一体的な防災体制が確立できます。
- ・現在の両市役所を総合支所として活用し、5か所程度の地域総合窓口の整備を行うとともに、今まで他都市の施設であった市民サービスコーナーも利用可能となることから、より多くの場所で行政サービスを受けることができます。
- ・管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くすることにより、専門性を発揮した行政運営が可能となります。
- ・合併により現行都市制度の中で最大の権限と財源を有する政令指定都市への移行の可能性が高まります。

## 1 市民と行政のパートナーシップの確立

市民参画による政策形成・合意システムを確立するとともに、市民・企業と行政の役割分担を進め、行政の透明性の確保と行政に対する市民評価システムを確立します。

### 新市建設プロジェクト

#### 男女共同参画の促進

#### コミュニティ活動拠点の整備

- ・総合支所の整備
- ・コミュニティづくり



## 2 市民満足のための高次・高質な行政の推進

中枢本部の立地はもとより、政策形成能力の充実と、I T (情報技術) 革命を踏まえた、総合支所及び支所、市民総合窓口等の配置により、市民満足のための高次・高質な行政を推進するとともに、新しい自治体経営システムの確立を目指します。

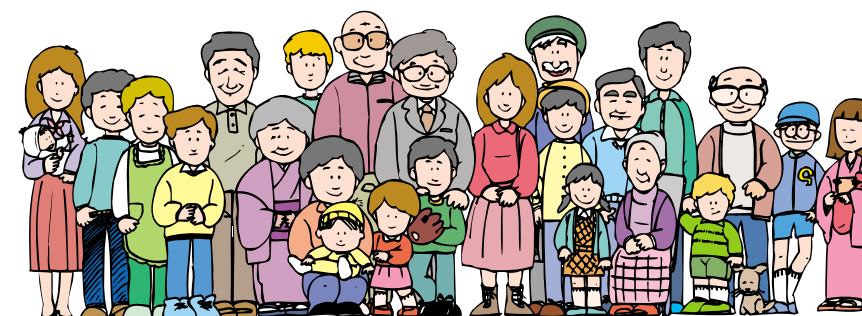
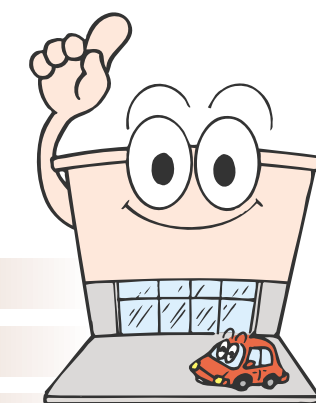
### 新市建設プロジェクト

#### 国際化の推進

#### 事務事業・政策評価システムの整備

#### 新庁舎、危機管理センターの建設

#### 地域総合窓口の整備



### ●新市における主要事業

- <男女共同参画の促進>
  - ・男女共同参画の促進
- <行政の透明性>
  - ・事務事業・政策評価システムの整備
  - ・アカウントビリティ(説明責任)の徹底
  - ・公平、公正な行政手続の徹底
  - ・行政文書の分かりやすい様式、分類への統一
  - ・「市政がよく見える本」などのマニュアルの発行
  - ・電子広報聴システムの導入
- <市民参加>
  - ・コミュニティ活動拠点の整備
  - ・コミュニティづくり(コミュニティ事業補助金、町有集会所建設費補助金)
  - ・各種計画策定への市民参加の推進
  - ・各種計画策定プロセスの公開
  - ・市民参加プログラムの整備
  - ・市政サポーター(専門知識で市民と行政の橋渡し役)の養成
  - ・市政ファシリテーター(まとめ役)の養成
  - ・市政研究会、市政講習会の実施
  - ・NPO(民間非営利組織)、コミュニティ団体等の養成
  - ・グラウンドワークトラスト(環境保全運動の一環)の育成
  - ・PFI(民間資金等導入施策)、TMO(まちづくり会社)など民間セクターを活用する新しい事業手法の導入
  - ・専門職員の設置による民間セクターへの委託業務、PFI事業などの監理機能の維持、強化
- <国際化の推進>
  - ・国際化の推進
  - ・国際化に対応するマルチリンガル(多言語対応)なセクションの設置
  - ・国際交流員配置
  - ・外国人住民懇話会開催
- <行政体制>
  - ・新庁舎、危機管理センターの建設
  - ・総合支所の整備(NPO、コミュニティ活動団体等の活動拠点整備を含む)
  - ・東静岡地区への行政機関の移転要望
  - ・総合支所及び支所への権限と責任の委譲
  - ・地域の特性に応じた総合支所及び支所への機能の付与
  - ・地域総合窓口の整備
  - ・総合受付窓口の設置
  - ・住民に身近な部署への権限と責任の委譲
  - ・アウトソーシング(外部委託)の拡充
  - ・市役所デジタルオフィスの整備
  - ・戸籍附表のOA化事業
  - ・地域イントラネットの整備
  - ・職員1人1専門能力の推進
  - ・政策形成セクションの充実
  - ・専門能力取得に向けた研修制度の充実
- <経営システム>
  - ・バランスシート(貸借対照表)の導入及び公開
  - ・起債自主権の活用(市場における有利な資金調達)
  - ・課税自主権の確立
  - ・エージェンシー(独立行政法人)の導入の検討

## 5 新市における県事業の推進

### 1 静岡県の役割

●静岡県は、地方分権を推進するため、中核市となる新市への権限移譲を積極的に推進するとともに、新市の政令指定都市への移行実現に向けて支援を行います。

●静岡県は、新市の一体性を高めるための事業を推進するとともに、新市が本県の中核拠点都市となるための事業を積極的に支援していきます。

●静岡県は、市町村合併特別交付金制度を活用し、新市のまちづくりを支援していきます。



#### 国の市町村合併支援プラン

政府の市町村合併支援本部が決定した「市町村合併支援プラン」は、先にご紹介した「政令指定都市の指定の弾力化」以外にも、以下のような様々な支援策を盛り込んでいます。

##### 快適な暮らしを支える社会基盤の整備

市町村合併を支援する道路整備、港湾改修費補助事業、中心市街地活性化による市街地の整備、合併記念公園の整備 等

##### 豊かな生活環境の創造

廃棄物処理対策の推進、水道施設整備事業、公共下水道等下水道の普及の促進、消防防災施設等整備 等

##### 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実

介護保険広域化支援、国民健康保険の広域化支援、シルバー人材センター支援 等

##### 次世代を担う教育の充実

公立学校施設整備、学校給食施設整備 等

##### 新世紀に適応した産業の振興

一般農道整備事業、中山間地域総合整備事業、林道開設事業、水産物供給基盤整備事業、中心市街地活性化による商業の振興 等

##### 連携・交流による開かれたまちづくり

まちづくり総合支援事業 等

### 2 新市における静岡県事業

#### 静清流域下水道の整備 (協議の上での特例期間)

静清流域下水道の整備を引き続き推進します。  
 ・全体計画処理面積3,190ha  
 ・全体計画処理人口166,480人  
 ・処理能力134,000m<sup>3</sup>/日  
 ・管渠延長20.4km

#### 巴川総合治水対策事業

巴川流域の治水安全度の向上を図るため、遊水地整備など総合的対策を実施します。  
 ・第1工区及び第2工区における遊水地築造  
 ・大内遊水地の築造等

#### 総合科学技術高校の整備

将来のスペシャリスト等を育成するにふさわしい、地域の工業教育の拠点となるべく、静岡工業高校と清水工業高校を発展的に再編整備し、新たに総合科学技術高校を設置します。

#### 奥大井・南アルプス マウンテンパーク構想の推進

南アルプスの自然環境の保全と活用を進め、大井川・安倍川流域の広域的な連携と活性化を推進するため、県、新市を含む流域市町、民間企業等で構成する構想推進協議会において、全国のモデルとなるような保全と活用の仕組みづくりやエコツーリズムの導入・実践並びに山岳交通アクセスの整備調査等に取り組みます。

#### 第二東名アクセス道路整備事業

山脇大谷線、井川湖御幸線、清水富士宮線等第二東名アクセス道路の整備を推進します。

#### 国、県道の重点的整備

合併新市の都市交通の骨格となる次の国道や主要県道の整備を推進します。  
 国道150号、国道362号、平山草薙停車場線、大向富沢線、三ツ峰落合線、奈良間手越線等

#### 畑地帯総合整備事業

優良農地の創出のため、畑地帯総合整備事業を推進します。  
 (梅島地区、尾羽地区、茂畑地区、新丹谷地区、加瀬沢地区、矢部地区)

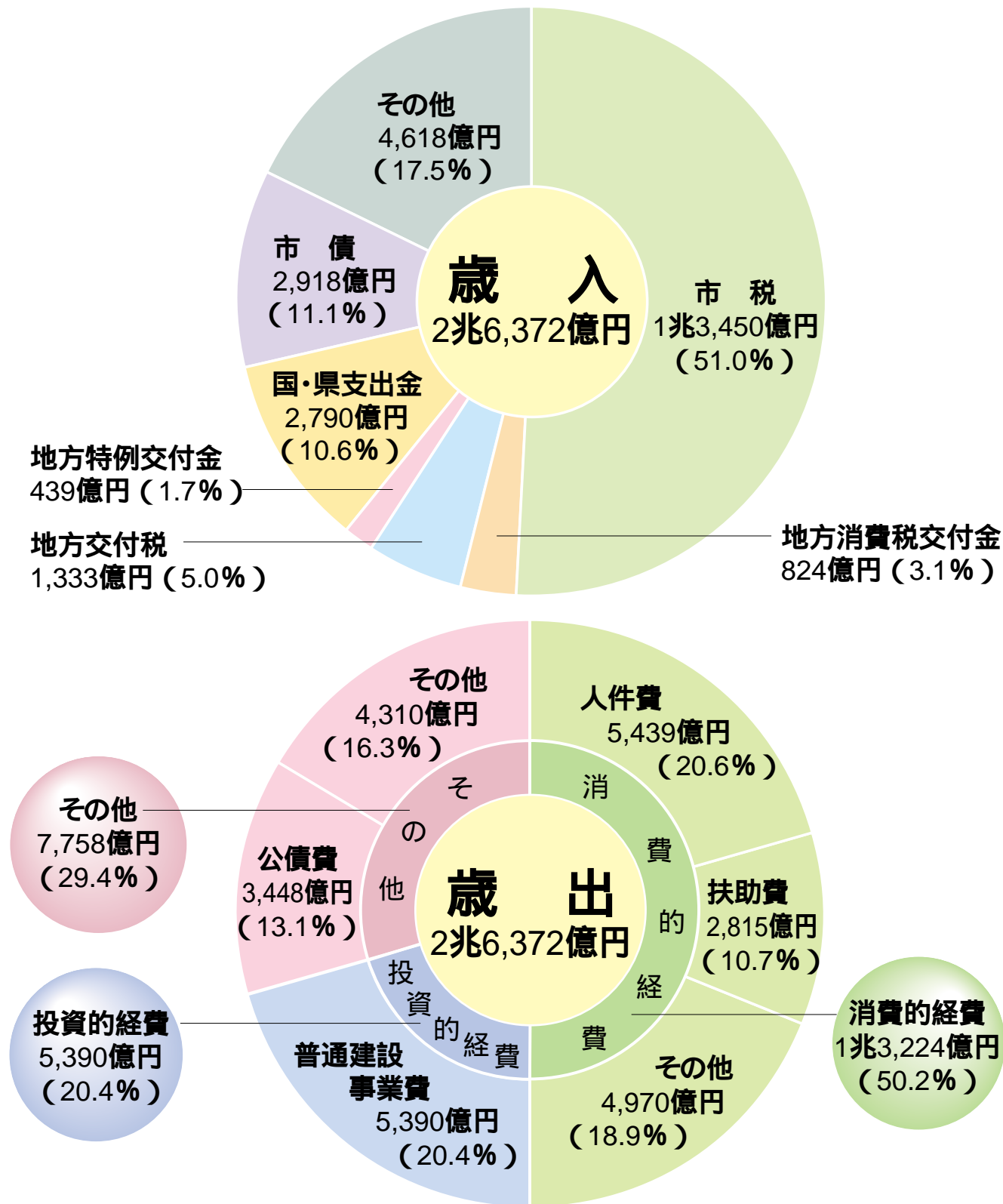
#### 清水港の整備

背後地域の発展に伴う物流需要の増大やコンテナ化に代表される輸送革新の進展等に対応するため、清水港湾計画に基づき、流通機能のより一層の充実強化、整備とともに、興津地区の地域活性化に向けた港湾空間の創造を図ります。

(注) 静清流域下水道の整備については、現在国会において継続審議となっている「地方自治法等の一部を改正する法律案」が成立し、公布施行されることが前提となります。

# 6 財政計画

平成15年度から24年度までの10年間の合計



この財政計画は、普通会計ベースで推計しており、企業会計(上下水道、病院事業)、特別会計(農業集落排水事業等)に係る経費については、突合対象とはなりません。

## 財政計画とは

過去の決算状況や現在の財政制度等を参考に、将来の歳入歳出について推計したもので、歳入については、現時点で算定される将来の見込み額、歳出については、見込みどおりの歳入があった場合の各区分ごとの将来の使用可能な額といえるものです。

従って、個々の事業を積み上げて算出する単年度予算とは、算出方法が異なるものです。

### 歳入予算の分類

区分	内容
市 税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために、その団体の住民及び企業から徴収する課徴金
地方消費税交付金	地方消費税(1%)の一部が市町村に交付されるもの。交付額の1/2を人口で、他の1/2を従業者数で按分して交付される。
地方交付税	地域間の税源の偏在と財政力の不均衡を是正すると共に、全ての地方公共団体に一定の行政水準を確保できるよう財源を保障するため、国が一括徴収した財源を配分するもの。
地方特例交付金	平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的な性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間の特別な措置として創設されたもの。普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方公共団体に交付される。
国庫支出金	地方公共団体の支出する特定の経費に対して国が負担交付する支出金 道路、河川、港湾等の建設事業に対して交付される、国庫補助金等
県支出金	市町村の支出する特定の経費に対して県が負担交付する支出金 県知事、県議会議員選挙の執行に対して交付される県委託金等
市 債	地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、国又は金融機関等から借り入れる資金で、その償還が次年度以降にわたるもの。

### 歳出予算の分類

区分	内容	
消費的経費	人件費	職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費 職員給与、退職金、委員等報酬、議員報酬等
	扶助費	各種法令に基づき被扶助者に対して支出する経費 (生活困窮者、児童、老人、障害者等の援助費)
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費
その他	公債費	市債の元利償還に要する経費

### 合併に伴う財政上のメリット

- ・地方交付税
  - 普通交付税 合併直後の臨時的経費に対する財政措置として、合併後5年間措置される。上限30億円(5年間合計)
  - 特別交付税 新しいまちづくり、公共料金格差調整、公債費負担格差是正等のため、合併年度またはその翌年度から3年間措置される。上限12億円(3年間合計)
- ・国庫支出金
  - 合併市町村補助金 上限6億円
- ・県支出金
  - 市町村合併特別交付金 5億円(2.5億円×合併関係市町村数)
- ・市 債
  - 合併特例債 合併後のまちづくりのための建設事業等に要する経費に充当するため、合併年度及びこれに続く10年度の間起こすことのできる市債  
充当率95%  
元利償還金の70%について後年度普通交付税で措置される。